## 特定健診等費用の請求及び受領に関する届

## 記載要領

- 1 届出者が法人の場合は代表者から、その他の場合は開設者から届け出願います。
- 2 「健診等機関番号」欄は、左から機関所在地の都道府県コード2桁(千葉県は『12』)、その後に医療機関の場合は『1』を、以外の場合は『2』を記載し、最後に健診等機関指定コード7桁を記入して下さい。
- 3 振込先等太枠の欄は必ず記入願います。
- 4 「銀行振込、告知書振込」欄、「届出理由」欄、「請求形態」欄は、該当数字に○を付して下さい。
- 5 届出内容に変更又は廃止が生じた場合は、「特定健診等費用の請求及び受領に関する届」により届け出て下さい。
- 6 官公庁以外で <u>開設者と請求者、受領者の異なる場合</u>は、別紙"委任状" 並びに"印鑑証明書"が必要となりますので添付して下さい。

上記に該当されない場合は、"委任状"並びに"印鑑証明書"の提出は必要ありません。

7 「特定健診等費用の請求及び受領に関する届」を届出る際は、"<u>通帳表紙</u> <u>と通帳表紙の裏面</u>"のコピー(別添資料参照)と、"<u>保険医療機関指定通知</u> 書"のコピーを添付して下さい。